消防団



(1) 概 要

熊本市消防団は、昭和45年11月1日、託麻村の熊本市編入を契機として、熊本市北消防団、南消防団及び川尻消防団を統合し、熊本市消防団として発足しました。発足当初は、市域を6ブロックに編成して活動を開始しました。

その後、平成3年2月の旧飽託郡4町との合併に伴い、4ブロックを増設して10ブロック体制とし、消防行政に欠かすことのできない組織として活動してきました。

平成11年10月1日には、「ブロック」の名称を「方面隊」に改めるとともに、第3方面隊を分割して11方面隊体制とし、指揮命令系統及び意思疎通の円滑化を図りました。さらに、平成14年4月には熊本市消防団として初めて女性消防団員を採用、応急手当の普及や予防広報に大きく貢献しています。

平成20年10月6日の旧富合町との合併により第12方面隊を新設、さらに平成22年3月23日の旧植木町と旧城南町との合併に伴い、15方面隊 87分団 1トランペット隊の組織となりました。

平成24年4月1日、本市は政令指定都市へ移行、常備消防においては防災、減災等さらなる消防体制の拡充を図るため5署体制に順次移行する中、消防団においても組織改編に向け精査し、区政に合わせた再編成を行い16方面隊とし、平成26年4月1日から運用を開始しました。

令和8年4月1日 、第88分団(龍田西)及び第89分団(長嶺)を新設するとともに、第75分団(富合)を再編して第90分団を新設し、全90分団体制としました。これにより、地域の安全を守る体制を一層充実させるとともに、災害発生時における迅速な初動体制の整備を図り、防災力の向上を推進しました。

あわせて、平成26年4月には機能別団員制度のひとつである「防災サポーター」を創設し、平成27年4月から「消防団協力事業所表示制度」を導入。さらに、令和5年4月には機能別団員として新たに「災害対応団員」を創設しました。

消防団員は、平成28年熊本地震や令和7年8月豪雨の際にも、救助活動をはじめ、支援物資の搬送や避難所支援など幅広い活動に従事し、地域住民の安全・安心の確保に大きく貢献しました。

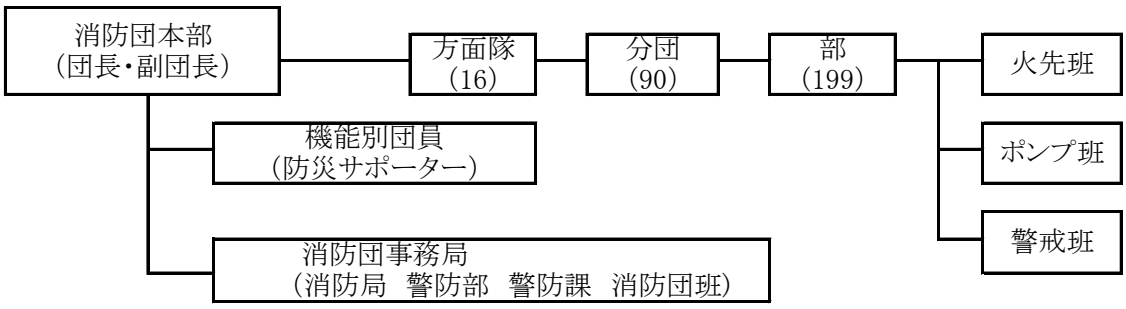
今後も、市民の信頼と期待に応え、地域に愛される消防団を目指して活動の充実に努めてまいります。

令和8年(2026年)4月1日現在

消防団の組織・機構

1団 16方面隊 90分団 199部

(定員) 4,800人
(実員) 4,035人 うち女性団員 349人
機能別団員 305人



消防団活性化事業

地域の防災リーダーとして活躍している消防団は、社会経済情勢の変化で団員の高齢化やサラリーマン化、さらには団員数の減少の問題が生じています。

このことから、消防団活性化推進事業として、平成26年度から機能別団員、通称「防災サポーター」を創設、平成27年度から「消防団協力事業所表示制度」、平成28年度から「熊本市大学生等消防団活動認証制度」を導入しています。また、令和5年度から機能別団員として新たに「災害対応団員」を創設しました。地域防災力の充実強化や団員が活動しやすい環境づくりを推進し、魅力ある消防団づくりに取り組んでいます。

・消防団機械倉庫の建設と消防資機材の整備

令和7年度(2025年度)は、消防団機械倉庫第88分団(龍田西)及び第89分団(長嶺)を建設し、小型動力ポンプ付積載車2台を新規購入、その他7台の車両を更新しました。

・基本訓練及び実践訓練

都市化の進展により、災害が複雑化・大規模化する中、全国各地で自然災害が多発しています。地域防災の要である消防団が、このような災害に対応するため、本市では、小型動力ポンプやホースの取扱いの基本訓練を中心に、配備資機材を使用した実践訓練を定期的に実施し、全団員が災害発生時に安全かつ迅速・的確に活動できるよう、技術の習熟に努めています。

(2) 消防団のあゆみ

○消防団

明治23年	訓令第142号消防組織設置標準ができる。
明治24年 1月22日	消防組に関する新規程設置。　全市に8消防組成立。
明治27年 6月22日	消防組の組織が成立、警察部長から組頭、小頭が任命される。 黒髪、池田、花園、横手、大江、島崎、春日、古町、本荘、春竹の市編入、 警察署の南、北詰置に伴い、消防団も南、北の2消防組に分かれる。 当時　北消防組　14分団 南消防組　11分団
大正14年 4 月 1 日	出水村の市編入により北消防組は18分団となる。
昭和6年　6月 1 日	白坪村の市編入により南消防組は13分団となる。
昭和7年　2月15 日	画図村の市編入により北消防組は21分団となる。
昭和11年10月 1 日	健軍村の市編入により北消防組は24分団となる。
昭和14年 4 月	警防団令の公布に従い消防組から警防団に改名する。
8 月 1 日	清水村の市編入により北消防組は28分団となる。
昭和15年12月 1 日	川尻町、日吉、力合村の市編入に伴い9分団で川尻警防団を結成。
昭和22年 5 月 1 日	警防団から消防団に改名。
昭和23年 3 月 7 日	消防組織法の施行。
昭和28年 4 月 1 日	田迎、御幸村の市編入により南消防団は17分団となる。
7 月 1 日	高橋町、池上、城山村の市編入により、南消防団は23分団となる。
昭和29年10月 1 日	秋津村の市編入により北消防団は30分団となる。
昭和30年 4 月 1 日	松尾町の市編入により南消防団は27分団となる。
昭和31年 1 月 1 日	保田窪、新南部の市編入により北消防団は31分団となる
昭和32年 1 月 1 日	竜田村の市編入により北消防団は34分団となる。 小島町の市編入により南消防団は30分団となる。
昭和33年 4 月 1 日	中島町の市編入により南消防団は34分団となる。
昭和39年 4 月 1 日	退職報償金制度ができる。
昭和45年 6 月 1 日	1校区1分団制に改組される。(北消防団25分団、南消防団19分団、川尻消防団4分団となる。)
11 月 1 日	託麻村の市編入を機会に3団を統合して1団6ブロック制となし、熊本市消防団となる。 (1団51分団、定員2,215人)
昭和48年10月 1 日	条例改正により定員が2,070人となる。
昭和49年 1 月 1 日	楠校区に消防分団が設置され52分団となる。(1団52分団、定員2,070人)
11 月 1 日	従来、川尻校区(第50、51分団)のみ1校区2分団であったが、1校区1分団の原則に基づき、 1分団に統合される。(1団51分団、89部、定員2,070人)
昭和51年 3 月 1 日	東町校区に消防分団が設置され52分団となる。(1団52分団、定員2,070人)
昭和52年 4 月 1 日	桜木、麻生田両校区に消防分団が設置され54分団となる。(1団54分団、定員2,070人)
昭和55年 4 月 1 日	月出校区に消防分団が設置され55分団となる。(1団55分団、定員2,070人)
昭和58年 4 月 1 日	武蔵校区に消防分団が設置され56分団となる。(1団56分団、定員2,070人)
昭和59年 4 月 1 日	田迎南、弓削校区に消防分団が設置され58分団となる。(1団58分団、定員2,070人)
昭和60年 4 月 1 日	託麻西、城南校区に消防分団が設置され60分団となる。(1団60分団、定員2,070人)
昭和62年 4 月 1 日	出水南校区に消防分団が設置され61分団となる。(1団61分団、定員2,070人)
平成 3 年 2 月 1 日	飽託郡四町との合併に伴い、15分団が設置され76分団となる。(1団76分団、定員3,830人)
平成 4 年 3 月31 日	奥古閑校区第67、68分団を統合し(第68分団は欠番)75分団となる。 (1団75分団、定員3,830人)
10 月 1 日	西里校区第74、75、76分団を統合し、第74分団とする。 (1団73分団、定員3,830人、第68分団は欠番) 川上校区の3部を5部とし、川上北部東校区を北部東校区と改め、5部を3部とする。
平成 6 年 4 月 1 日	消防団太鼓隊、ラッパ隊発足。
平成 9 年 4 月 1 日	定員3,830人を3,530人に改正する。(1団73分団)
平成10年 4 月 1 日	消防団まちづくり推進事業を開始する。
平成11年10月 1 日	「ブロック」を「方面隊」に名称変更。3方面隊を分割し、11方面隊に組織変更。
平成14年 3 月27 日	消防庁長官より「消防団地域活動表彰」を授与される。
4 月 1 日	女性消防団員31人が採用される。(1団74分団)
平成17年11月 9 日	熊本市消防団活性化検討委員会を設置する。
平成20年10月 6 日	下益城郡富合町との合併に伴い、富合町消防団を熊本市消防団に統合し、第75分団とする。 (1団75分団、定員3,781人)

平成22年3月23日	鹿本郡植木町と下益城郡城南町との合併に伴い両町消防団を熊本市消防団に統合し、第76～87分団とするとともに植木町消防団所属のトランペット隊を熊本市消防団トランペット隊とする。 （1団　15方面隊　87分団　1トランペット隊、定員5,338人）
平成24年4月1日	消防団本部付であった第68分団（女性分団）を第10方面隊に統合する。
平成26年4月1日	政令市移行に伴う行政区内における消防団活動の更なる統制などを図るため、区政に準じて改編し、15方面隊を16方面隊とする。 機能別団員制度を創設し、災害時に開設される避難所等において活動する機能別団員、通称「防災サポーター」（市内3大学140人）を創設する。
平成27年3月13日	熊本市大学生等消防団活動認証制度を導入する。
4月1日	熊本市消防団協力事業所表示制度を導入する。
平成28年 4月14日～16日	熊本地震の発生により、災害活動、支援物資搬送、避難所支援など多岐に亘る活動を行う。
平成29年3月12日	消防庁長官より「熊本地震に際し尽力した功績をたたえ活動表彰」を授与される。
9月1日	内閣総理大臣より「防災功労者表彰」を授与される。 内閣総理大臣より「熊本地震に際し尽力した功績をたたえ活動表彰」を授与される。
平成30年4月1日	消防団員の定数を5,338人から4,800人へ改正する。
令和3年4月1日	西里校区第74分団の部を12部から3部へ統合する。
令和5年4月1日	機能別団員として新たに「災害対応団員」を創設する。
令和7年3月31日	熊本市消防指令管制システムと連動して災害情報をメール配信する「消防団メール」の運用を開始する。
令和8年4月1日	龍田西校区、長嶺校区に消防分団を設置、富合校区の1分団を2分団に再編し90分団となる。 （1団　16方面　90分団）

(3) 方面隊の組織

令和8年(2026年)4月1日現在

区	方面隊の名称	所属する分団
中央	第1方面隊	第7分団、第8分団、第10分団、第11分団、第31分団、第32分団、第33分団、第61分団
	第2方面隊	第12分団、第13分団、第14分団、第15分団、第16分団、第17分団、第18分団、第22分団、第37分団、第38分団
東	第3方面隊	第1分団、第2分団、第3分団、第4分団、第5分団、第9分団、第52分団、第53分団
	第4方面隊	第6分団、第26分団、第27分団、第28分団、第55分団、第59分団、第89分団
西	第5方面隊	第19分団、第20分団、第34分団、第35分団、第36分団、第39分団
	第6方面隊	第40分団、第41分団、第42分団、第43分団、第44分団、第45分団、第46分団、第47分団
	第7方面隊	第70分団、第71分団
南	第8方面隊	第29分団、第30分団、第48分団、第49分団、第50分団、第57分団、第60分団
	第9方面隊	第62分団、第63分団、第64分団
	第10方面隊	第65分団、第66分団、第67分団、第69分団
	第11方面隊	第75分団、第90分団
	第12方面隊	第76分団、第77分団、第78分団、第79分団
北	第13方面隊	第21分団、第23分団、第24分団、第25分団、第51分団、第54分団、第56分団、第58分団、第88分団
	第14方面隊	第68分団、第72分団、第73分団、第74分団
	第15方面隊	第80分団、第81分団、第82分団、第83分団
	第16方面隊	第84分団、第85分団、第86分団、第87分団

(4) 分団

令和8年(2026年)4月1日現在

分団(校区)	部	団員数	小型動力ポンプ付積載車	その他の車両	小型動力ポンプ	分団(校区)	部	団員数	小型動力ポンプ付積載車	その他の車両	小型動力ポンプ	
団　長		1		2		第44分団(松尾西地区)	2	51	2		1	注2
副団長		16				第45分団(松尾北地区)	1	22	1			注2
防災サポーター		280				第46分団(小　島)	3	80	2			
ラッパ・トランペット隊		(18)				第47分団(中　島)	4	118	2		1	
第 1分団(秋　津)	1	21	1			第48分団(日　吉)	3	48	1		2	
第 2分団(若　葉)	1	17	1			第49分団(力　合)	2	55	1			
第 3分団(泉ヶ丘)	1	20	1			第50分団(川　尻)	5	72	2		2	
第 4分団(健　軍)	1	13	1			第51分団(　楠　)	1	17	1			
第 5分団(尾ノ上)	1	14	1			第52分団(東　町)	1	15	1			
第 6分団(西　原)	1	18	1			第53分団(桜　木)	2	14	1			
第 7分団(帯　山)	1	23	1			第54分団(麻生田)	2	31	1			
第 8分団(砂　取)	1	18	1			第55分団(月　出)	1	25	1			
第 9分団(画　図)	3	53	1			第56分団(武　蔵)	1	22	1			
第10分団(出　水)	1	15	1			第57分団(田迎南)	1	30	1			
第11分団(白　山)	1	18	1			第58分団(弓　削)	1	21	1			
第12分団(白　川)	1	29	1			第59分団(託麻南)	1	23	1			
第13分団(大　江)	1	15	1			第60分団(城　南)	1	17	1			
第14分団(託麻原)	1	16	1			第61分団(出水南)	1	15	1			
第15分団(慶　徳)	1	16	1			第62分団(飽田東)	6	71	2		1	
第16分団(城　東)	1	23	1			第63分団(飽田南)	3	36	1		2	
第17分団(碩　台)	1	14	1			第64分団(飽田西)	6	72	2		4	
第18分団(壺　川)	2	27	1			第65分団(中　緑)	2	38	2			
第19分団(花　園)	2	29	1			第66分団(銭　塘)	3	42	3			
第20分団(池　田)	2	24	1			第67分団(奥古閑)	4	75	4			
第21分団(高平台)	2	28	1			第68分団(女　性)	2	24				注1
第22分団(黒　髪)	2	20	2			第69分団(川　口)	2	43	2		2	
第23分団(清　水)	1	25	1			第70分団(河　内)	5	150	5	1	7	
第24分団(城　北)	1	12	1			第71分団(芳　野)	3	88	4	1	7	
第25分団(龍　田)	2	34	1			第72分団(川　上)	5	85	5		2	
第26分団(託麻北)	2	65	1			第73分団(北部東)	3	33	2		1	
第27分団(託麻西)	1	25	1			第74分団(西　里)	3	123	5		2	
第28分団(託麻東)	2	69	1			第75分団(富　合)	2	123	8		1	
第29分団(御　幸)	2	37	1			第76分団(杉　上)	3	111	9			
第30分団(田　迎)	2	29	1			第77分団(隈　庄)	3	67	8			
第31分団(春　竹)	1	23	1			第78分団(豊　田)	4	107	6			
第32分団(本　荘)	1	11	1			第79分団(女　性)	1	13		1		注1
第33分団(向　山)	1	17	1			第80分団(植　木)	3	31	3		2	
第34分団(白　坪)	2	14	1		1	第81分団(桜　井)	7	68	3		6	
第35分団(古　町)	1	22	1			第82分団(菱　形)	6	66	3		5	
第36分団(春　日)	1	14	1			第83分団(田　原)	6	70	3		4	
第37分団(五　福)	1	20	1			第84分団(山　東)	4	66	3		3	
第38分団(一　新)	1	23	1			第85分団(吉　松)	7	99	3		8	
第39分団(城　西)	1	8	1			第86分団(山　本)	6	82	2	1	6	
第40分団(池　上)	2	33	1			第87分団(田　底)	4	75	3		2	
第41分団(高　橋)	1	19	1			第88分団(龍田西)	1	23	1			
第42分団(城　山)	3	59	2		1	第89分団(長嶺)	1	25	1			
第43分団(松尾東地区)注2	1	21	1			第90分団(富合)	2	105	7			
						合計	199	4,035	167	6	73	

注1　第68・79分団は女性のみで構成される分団で、他の女性団員は各分団に所属している。

注2　第43・44・45分団は、平成29年4月1日付をもって、第46分団(小島)校区に統合されたが、分団は存続させるため、名称を第43分団(松尾東地区)44分団(松尾西地区)45分団(松尾北地区)とする。

(5) 予　算

令和8年(2026年)4月1日現在(単位:千円)

A　消防費	B　人件費	C　常備消防費	D　非常備消防費	E　消防施設費	F　災害復旧費
10,118,222	7,743,926	8,932,112	602,410	583,700	0
	(B/A)　76.5%	(C/A)　88.3%	(D/A)　6.0%	(E/A)　5.8%	(F/A)　0.0%

(6) 消防団施設

令和8年(2026年)4月1日現在

項目	消防コミュニティセンター(詰所付)	消防団車庫	その他の機械倉庫
施設数	85棟	42棟	30棟
敷地面積	150㎡程度	120㎡程度	100㎡程度
建物延面積	60㎡程度	35㎡程度	30㎡程度
工作物	ホース乾燥塔	ホース乾燥塔	

(7) 在職年数別団員数

令和8年(2026年)4月1日現在(単位:人)

区分 / 年数	合　計	団　長	副団長	分団長	副分団長	部　長	班　長	団　員
	3,585	1	16	88	96	193	544	2,647
	145	0	0	2	2	5	11	125
5年未満	660				1	5	36	618
	77					1	4	72
5～9	685			3	5	31	109	537
	20						1	19
10～14	725			9	16	42	136	522
	25					3	4	18
15～19	598		1	10	19	48	128	392
	10						1	9
20～24	504		2	20	23	37	96	326
	11			2	2	1	1	5
25～29	260		4	26	16	16	27	171
	2							2
30～34	96	1	2	10	11	13	12	47
	0							
35年以上	57		7	10	5	1		34
	0							

※　各在職年数において下段は、女性消防団員数(内数)
※　機能別団員(305人)除く。

(8) 職業別団員数

令和8年(2026年)4月1日現在(単位:人)

	合計	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	小売・飲食業	金融・保険業	不動産業	運輸通信業	電気ガス水道熱供給業	サービス業	公務員	大学生	その他
人員	4,035	857	2	474	389	366	57	49	197	148	871	172	295	158

(9) 年齢別団員数

令和8年(2026年)4月1日現在(単位:人)

区分 / 年数	合計	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
	4,035	1	16	90	98	198	555	3,077
20才未満	131							131
20～24	278					1	4	273
25～29	256					4	25	227
30～34	399					7	57	335
35～39	596			3	7	36	89	461
40～44	723			5	14	43	145	516
45～49	740		1	24	22	40	90	563
50～54	463		3	15	18	28	72	327
55才以上	449	1	12	43	37	39	73	244
平均年齢	41.22	64	59.31	54.67	51.76	46.20	43.83	39.59

(10) 教養研修の実施状況

令和7年度(2025年度)(単位:人)

	科目	期間	人員
団教養	各方面隊警防技術訓練	通年	2,780
	市水防訓練	令和7年(2025年)5月13日	38
	熊本市消防通常点検競技大会	令和7年(2025年)7月6日	338
	熊本県女性消防操法大会	令和7年(2025年)9月8日	28
	新入団員、昇任者研修	令和7年(2025年)12月7日	84
	熊本市消防団会計研修	令和8年(2026年)3月23日	168
	小計		**3,436**
消防大学校教養	団長科	令和7年(2025年)10月6日～10月10日	**1**
消防学校教養	初級幹部科【年4回】	第1回 5月31日,6月1日　第2回 8月2,3日 第3回 10月17,18日　第4回2月7,8日	31
	指揮幹部科【年2回】 (現場指揮課程)	第1回　7月26,27日　第2回 11月21,22日	19
	指揮幹部科【年2回】 (分団指揮課程)	第1回　9月27,28日　第2回 2月14,15日	16
	機関科	5月25日	2
	女性隊員科	6月15日	中止
	指導員科	12月6,7日	1
	小計		**70**
合計			**3,507**

(11) 消防団の活動状況

令和7年度(2025年度)

	計	火災	風水害等	演習訓練	特別警戒	予防活動	まちづくり	その他
出場延回数	4,423	367	117	880	283	1,204	266	1,306
出場延人員	20,508	1,647	555	4,846	1,805	5,099	1,515	5,041

(12) 年額報酬

令和8年(2026年)4月1日現在(単位:円)

	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年額報酬	82,500	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500(※)

※ 機能別団員は8,000円

(13) 運営交付金

令和8年(2026年)4月1日現在(単位:円)

	団本部	分団	加算額
運営交付金	500,000	110,000	1人あたり1,500

(14) 出動報酬

令和8年(2026年)4月1日現在(単位:円)

火災等の出場1回4時間まで	4,000(以後4時間までごとに4, 000を加算)
消防局・消防署からの依頼による訓練等	1日につき4,000
分団における活動	1日につき2,000

(15) 退職報償金の支給状況 (過去5年間)

区 分 ＼ 年 度		R3	R4	R5	R6	R7
支給対象数	(人)	243	238	247	204	203
支給額	(千円)	95,817	89,443	99,737	80,404	83,696

(16) 公務災害発生状況

令和7年度(2025年度)

	合計	療養補償金	休業補償金	障害一時金
補償者数 (人)	2	2	0	0
補償金額 (円)	75,076	75,076	0	0